

# 1 令和2年度 活動実績報告

## 1 地域支援事業

### 介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）

地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することにより地域の支え合い体制づくりを推進してきました。

#### （1）介護予防・生活支援サービス事業

要支援者又は基本チェックリスト該当者に対し多様な生活支援のニーズに対応するため、介護予防訪問介護・通所介護のサービスに加え、住民主体のサービス等も含め、多様なサービスを提供しました。

単位：人

事業名		R 2	R 1	H30	H29	H28	
①	訪問型サービス	訪問介護相当	1,129	1,194	1,049	1,041	673
		サービス A	678	662	658	705	757
		サービス C	2	3	0	3	2
		合計	1,809	1,859	1,707	1,749	1,432
②	通所型サービス	通所介護相当	2,178	2,386	2,153	1,921	1,181
		サービス A	2,188	2,232	2,279	2,406	1,465
		サービス B	654	576	773	801	629
		合計	5,020	5,194	5,205	5,128	3,275
③	その他の支援サービス	お元気見守り食事	430	379	469	559	521
④	介護予防ケアマネジメント		5,142	5,388	5,235	5,790	4,089

#### （2）一般介護予防事業

高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、住民運営の集いの場を充実させ人と人とのつながりを通じて、参加者や集いの場が継続的に拡大していくような地域作りを目指しました。要介護状態になっても生きがい・役割をもって生活できる地域の実現を目的とし実施しました。

第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画より

単位：人

介護予防教室参加者	R 2	R 1	H30	H29	H28
目標	18,000	18,000	18,000	18,000	13,500
実績	4,729	17,520	19,274	18,634	16,877

1) 介護予防事業対象者把握事業

(地域の民生委員や地域活動予防活動支援事業等の支援者から情報収集を行い、基本チェックリストや軽度認知障害のスクリーニングテストを実施により、閉じこもり等の何らかの支援を要するものを把握し、介護予防事業につなぐ)

単位：人

事業名		R 2		R 1	H30	H29	H28
		目標	実績				
①	チェックリスト把握事業	随時	143	108	107	101	503
②	MC I 対象者把握事業	50	29(27)	18	47	37	68
		該当者	14	10	14	16	22
		該当率	52%	56%	35%	43%	32%

( ) 内実人数

2) 介護予防普及啓発事業 (介護予防活動の普及・啓発)

単位：人

事業名			R 2		R 1	H30	H29	H28
			目標	実績				
①	健康教室 健康教育 講師派遣	参加者 延べ数	4,650	680	3,476	3,724	3,837	7,502
		派遣団体数	—	53	249	247	274	277
②	はつらつサポーター活動		7,000	1,059	7,924	8,998	9,185	7,995
③	回想法事業	回想法 基礎研修	—	36	/	14	/	19
		回想法普及 活用事業	300	181	477	430	336	225
		合計						
④	脳の健康教室		10	7	12	8	10	10
⑤	健康シニア 応援塾	恵那	30	19	28	13	26	23
		岩村	30	16	26	24	15	25
⑥	プールウォーキング (山岡)		175	42	86	142	144	136
⑦	筋トレを暮らしの中に		/	/	73	90	65	65
⑧	水中運動教室		/	/	7	10	/	/
⑨	〔新〕ココトレチャレンジ		120	70	/	/	/	/

⑩	〔新〕男前！運動教室	15	10				
⑪	認知症座談会・講演会	200	中止	0	250	270	480

3) 地域介護予防活動支援事業（地域における住民主体の介護予防活動の育成・支援）

単位：人

事業名			R 2		R 1	H30	H29	H28	
			目標	実績					
①	はつらつサポーター養成講座	受講者数	40	6	26	32	40	62	
②	はつらつサポーター活動支援	実践発表会	開催回数	5	3	5	5	5	12
		連絡会	参加者数	105	49	67	111	137	171
		集いの場	開催回数	—	64	352	439	436	392
			サポーター	—	180	1,097	1,255	1,103	900
		参加者数	—	1,059	7,924	8,998	9,185	7,995	
③	高齢者ふれあい温泉施設利用助成	利用者数	—	1,847	3,513	3,988	2,879	3,389	
④	健幸ポイント事業	参加延数			273 (81)	169 (72)	470 (51)	278 (41)	

( )内実人数

4) 一般介護予防事業評価事業（資料編）

（介護保険事業計画に定める目標値の達成状況等の検証を行なう一般介護予防事業の評価事業）

事業名	内容
プロセス評価（事業計画立案・実施過程）	各種事業実施に向けての目標を設定し、実施状況と結果を分析
アウトプット評価（事業の実施量）	介護予防事業の実施状況（回数・参加率）により評価
アウトカム評価（事業成果）	期待していた効果ができているかを確認（健康体操教室の前後評価等）

5) 地域リハビリテーション活動支援事業（岐阜県理学療法士協会に委託し10回の講習で理学療法の知識と技術を習得し、はつらつサポーター活動支援を行うはつらつリーダーを養成）

単位：人

事業名	R 2		R 1	H30	H29	H28
	目標	実績				
はつらつリーダー養成講座	10	4	6	11		

# 令和2年度 一般介護予防事業評価表（アウトプット評価）

※一般介護予防事業のうち介護保険事業計画、または包括支援センター事業計画にて数値を示している事業の評価

	計画		実績		実施率 (%)
	回数・人数	目標数値	実績(回)	延人数	
○介護予防対象者把握事業					
・MCI 対象者把握事業		50 人	—	29 人	58%
○介護予防普及啓発事業					
・健康体操、転倒予防教室 (アクトス)	12 回×30 人 12 回×30 人	720 人	12 回 12 回	282 人	39%
(楽歩：プール)	7 回×10 日×25 人	1,750 人	21 回	353 人	8%
(楽歩：ココトレ)	20 回×6 人	120 人	14 回	70 人	58%
(体育連盟：男前運動教室)	7 回×15 人	105 人	7 回	49 人	47%
・脳の健康教室	20 回×20 人	400 人	20 回	113 人	28%
○地域介護予防活動支援 事業					
・介護予防サポーター養成講座	2 回(6 日間)×20 人	40 名	1 回	実6名	15%
・介護予防サポーター活動支援	4 回×20 人 1 回×25 人	連絡会 4 回 実践発表会 1 回	49 人	連絡会 2 回 実践発表会 1 回	47%
○地域リハビリテーション 活動支援事業					
・理学療法士派遣事業	10 回(地域) 1 回(連絡会)	10 人	11 回	実4名	40%

※一般介護予防事業のうち数値目標のない事業実績も含む

一般介護予防事業参加者数	—	18,000 人	—	4,729 人	26%
--------------	---	----------	---	---------	-----

## 恵那市の医療・介護の数値から見られる実態（令和元年度）

国保データバンクシステムより

### 平均寿命

	恵那市	県	国
男	80.7	81	80.8
女	86.8	86.8	87

### 標準化死亡比

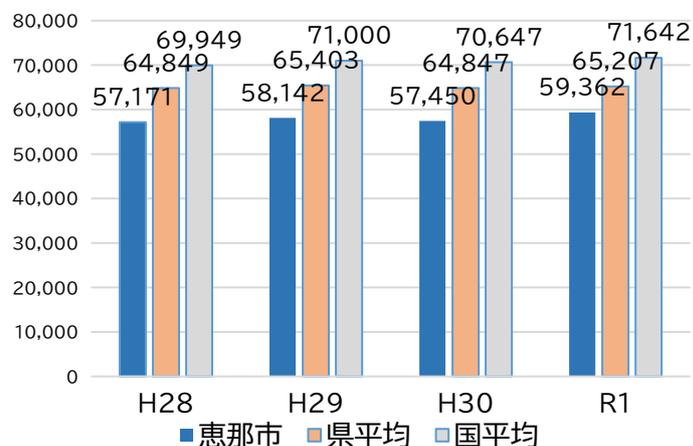
（人口構成の違いを除去し死亡率を比較する指標）

	恵那市	県	国
男	94.5	97.3	100
女	93.1	101.6	100

### 医療費推移 一人当たり医療費・医科（円） 後期高齢者医療加入者（65歳以上）1か月当たり

	H28	H29	H30	R1
恵那市	57,171	58,142	57,450	59,362
県平均	64,849	65,403	64,847	65,207
国平均	69,949	71,000	70,647	71,642
県内順位 (市町村数)	39 (42)	38 (42)	39 (42)	36 (42)

### 一人当たり医療費・医科（円） 県・国比較



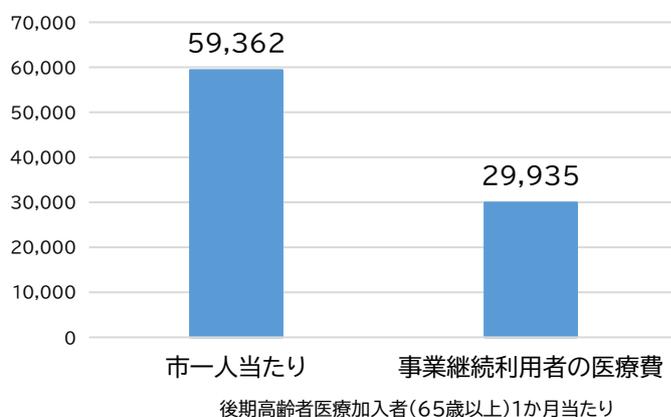
後期高齢者医療保険制度加入者(65歳以上)1か月当たり

### 一人当たり医療費と一般介護予防事業 継続利用者との比較（円）

後期高齢者医療加入者（65歳以上）1か月当たり

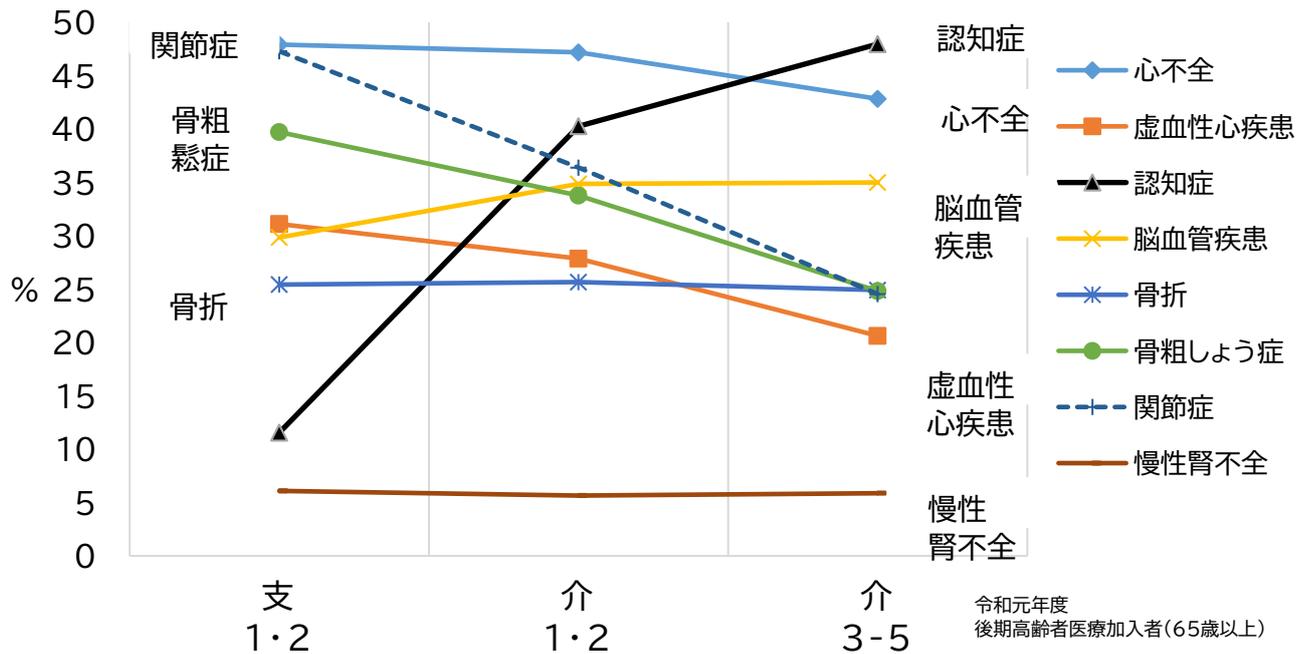
市一人当たり 医療費	一般介護予防事 業継続利用者の 医療費
59,362	29,935

### 一人当たり医療費と一般介護予防事 業継続利用者との比較（円）



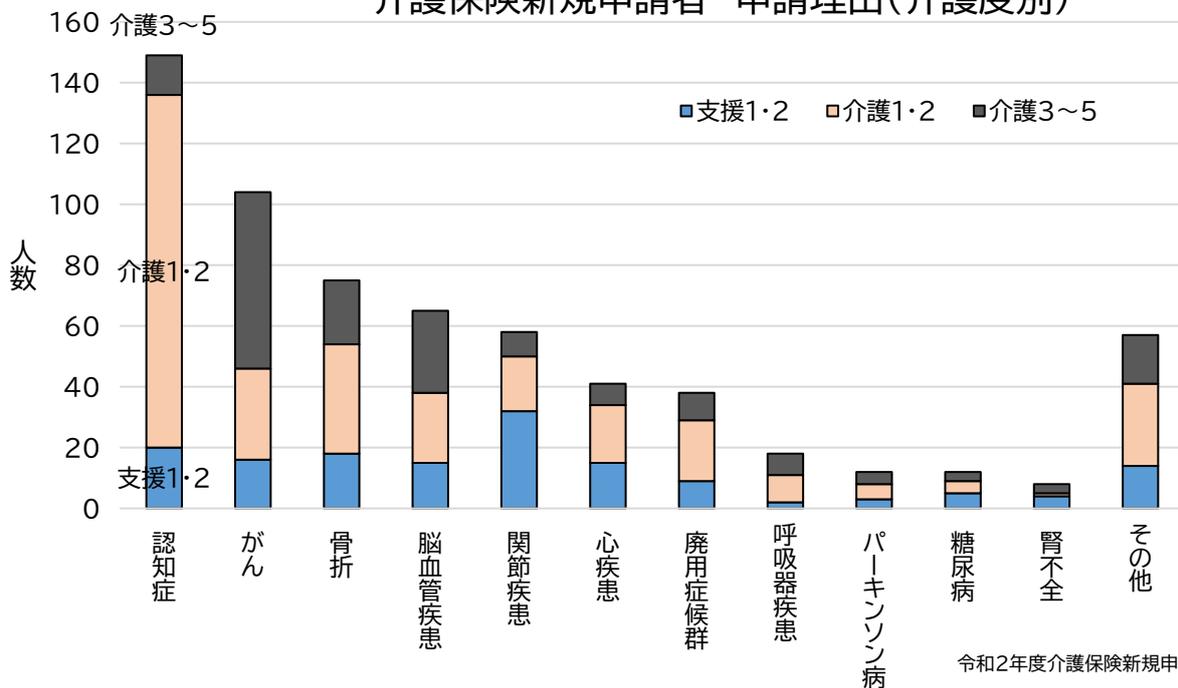
後期高齢者医療加入者(65歳以上)1か月当たり

### 何が原因で介護になっているのか 介護度別疾患分類



介護度が重度になるほど認知症の割合が高くなる。全ての介護度分類において心不全の割合が高い。

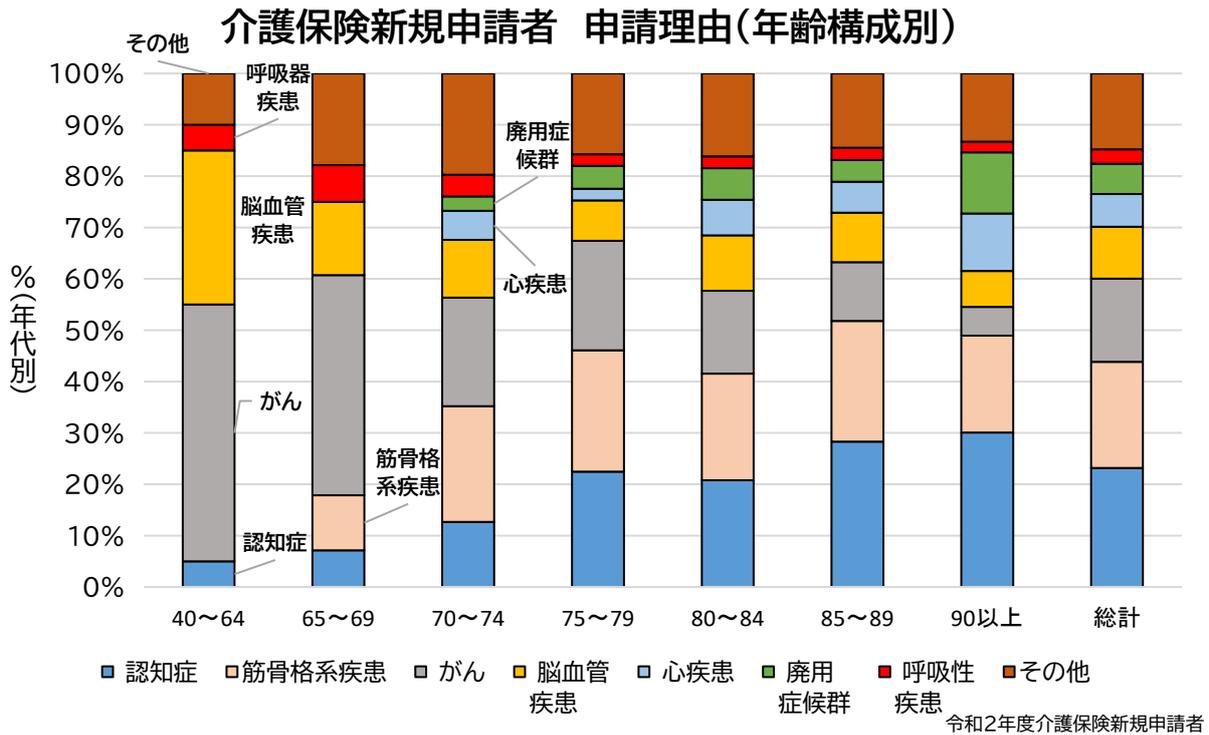
### 介護保険新規申請者 申請理由(介護度別)



令和2年度介護保険新規申請者

介護度	認知症	がん	骨折	脳血管疾患	関節疾患	心疾患	廃用症候群	呼吸器疾患	パーキンソン病	糖尿病	腎不全	その他	合計
支援1・2	20	16	18	15	32	15	9	2	3	5	4	14	153
介護1・2	116	30	36	23	18	19	20	9	5	4	1	27	308
介護3~5	13	58	21	27	8	7	9	7	4	3	3	16	176
合計	149	104	75	65	58	41	38	18	12	12	8	57	637

支援1・2では関節疾患、介護1・2では認知症、介護3~5ではがんの割合が高い。



年齢構成	認知症		筋骨格系疾患		がん		脳血管疾患		心疾患		廃用症候群		呼吸性疾患		その他		年齢別計
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	
40~64	1	5.0%	0	0.0%	10	50.0%	6	30.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	5.0%	2	10.0%	20
65~69	2	7.1%	3	10.7%	12	42.9%	4	14.3%	0	0.0%	0	0.0%	2	7.1%	5	17.9%	28
70~74	9	12.7%	16	22.5%	15	21.1%	8	11.3%	4	5.6%	2	2.8%	3	4.2%	14	19.7%	71
75~79	20	22.5%	21	23.6%	19	21.3%	7	7.9%	2	2.2%	4	4.5%	2	2.2%	14	15.7%	89
80~84	27	20.8%	27	20.8%	21	16.2%	14	10.8%	9	6.9%	8	6.2%	3	2.3%	21	16.2%	130
85~89	47	28.3%	39	23.5%	19	11.4%	16	9.6%	10	6.0%	7	4.2%	4	2.4%	24	14.5%	166
90以上	43	30.1%	27	18.9%	8	5.6%	10	7.0%	16	11.2%	17	11.9%	3	2.1%	19	13.3%	143
総計	149	23.2%	133	20.7%	104	16.2%	65	10.1%	41	6.4%	38	5.9%	18	2.8%	95	14.8%	643

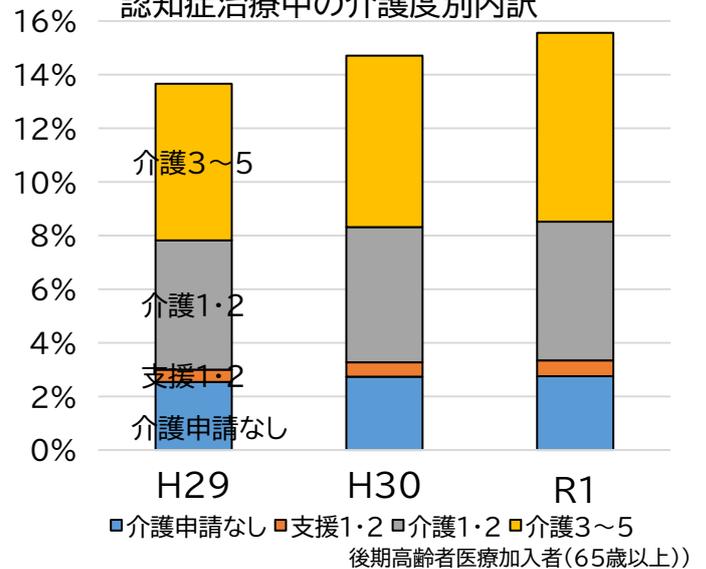
40~69歳ではがん、脳血管疾患、70歳以上では筋骨格系疾患、75歳以上では認知症の割合が高い。

### 認知症治療中の介護度別内訳

認知症治療中内訳	H29		H30		R1	
	人	%	人	%	人	%
介護申請なし	250	2.5%	271	2.7%	274	2.8%
支援1・2	45	0.5%	53	0.5%	59	0.6%
介護1・2	474	4.8%	499	5.0%	515	5.2%
介護3~5	574	5.8%	633	6.4%	701	7.0%
認知症治療中計	1343	13.7%	1456	14.7%	1549	15.6%
後期高齢者医療加入者計	9833		9901		9956	

認知症治療中の割合は年々上昇している。特に要介護3~5において増加の割合が高い。

### 認知症治療中の介護度別内訳



## 〔2〕地域包括支援センター事業

単位：件

業務名		R 2	R 1	H30	H29	H28	
①	総合相談支援	恵那	1,814	2,939	2,803	2,142	3,130
		恵南	1,243				
		笠岡	13				
		合計	3,070	2,939	2,803	2,142	3,130
②	権利擁護（虐待通報）	7	28	22	12	12	
③	包括的・継続的マネジメント支援（ケアマネ連絡会）	開催回数	10	11	9	8	12
		参加者数	405	577	532	459	741

※令和2年4月より恵南地域包括支援センター開設。恵南地区へは概ね30分で移動できるようになったことで、相談件数の増加につながった。（R1 恵南地区相談件数 929件）

### ○相談内容

	R 2	R 1	H30	H29	H28
事業	244	148	204	179	313
介護保険	495	546	449	431	633
生活支援サービス	161	123	124	119	367
実態把握	665	480	631	452	534
認知症	465	373	452	241	370
障がい	87	66	36	28	34
虐待	74	347	175	30	67
成年後見	61	100	28	28	49
消費者被害	9	2	3	17	6
生活困難	131	124	77	116	225
介護困難	81	60	63	44	107
医療・健康	254	232	185	170	139
苦情	29	27	32	9	12
孤独死（孤立死）	2	13	3	3	3
住宅問題	58	66	91	44	99
その他	254	232	250	231	172
合計	3,070	2,939	2,803	2,142	3,130

虐待受付内容別件数

単位:人

	R 2	R 1	H30	H29	H28	合計
身体的	6	13	8	5	6	38
心理的	1	10	3	4	1	19
経済的	0	3	4	0	0	7
介護放棄	0	1	6	2	4	13
性的	0	0	0	0	0	0
その他	0	1	1	1	1	4
合計	7	28	22	12	12	81

## 〔2〕 包括的支援事業

### (1) 在宅医療・介護連携の推進

医療と介護の両方のニーズを有する高齢者が安心して在宅で生活できるよう医師会等関係団体と連携し「在宅医療・介護連携推進会議」を2回開催した。また、医療機関や薬局等と介護サービス事業所等が連携を取るためのツールとして「つながるカード」を作成し、要介護認定者等へ配布。医療・介護関係者の連携を深めるための研修会を計画したが、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため中止とした。

### (2) 認知症施策の推進

事業名	R 2		R 1	H30	H29	H28	
	目標	実績					
① 若年性認知症の人と家族支援	支援者数	随時	4	3	3	4	3
② 認知症サポーター活動支援(認知症ケア人材の育成:あんしん声掛け訓練)	開催回数	1	1	1	1	0	2
	参加者数	—	17	29	18	0	52
③ 〔新〕 チームオレンジ	チーム数	1	0				
④ 〔新〕 認知症高齢者あんしん見守り登録事業	登録者数	50	12				
	シール保有者数	30	9				
⑤ ささゆりカフェ (認知症)	開催回数	8	4	7	8	8	8
	参加者	—	51	158	206	263	200

⑥	認知症の人の家族のつどい	開催回数	4	4	4	4	4	4
		参加者	—	33	48	30	51	30
⑦	認知症多職種連携事業(研修)	開催回数	1	1	中止	1	3	5
		参加者数	—	82	中止	36	155	121
⑧	認知症ケアパスの活用	配布部数	随時	—	—	—	—	—
⑨	認知症初期集中支援チーム	新規相談	—	4	6	3		
		継続相談	—	6	17	4		
		チーム員会議	12	9	10	4		
⑩	認知症予防講演会	参加者数	200	中止	中止	250	101	110

### (3) 生活支援体制整備事業

単位：回

種類	R 2		R 1	H30	H29	H28
	目標	実績				
① 第1層(市1ヶ所)	2	3	2	2	3	1
② 第2層(地域13カ所)	2	27	26	30	28	7

### (4) 地域ケア会議の推進

単位：回

事業名	R 2		R 1	H30	H29	H28
	目標	実績				
① 地域ケア個別会議	随時	98	40	45	28	32
② 地域自治区ケア推進会議(地域13カ所)	各地域2回以上	27	26	30	28	7
③ 市地域ケア推進会議		1	1	1	1	1

### 〔4〕 任意事業

事業名		R 2	R 1	H30	H29	H28	
①	成年後見制度利用支援事業(市長申立)	件数	2	3	3	1	3
②	介護サービス相談員派遣事業	延人数	417	3,622	3,525	3,852	5,449
		相談員数	18	18	22	22	22

③	おしゃべりパートナー派遣事業		142	203	283	364	451
		派遣者数	8	11	13	20	17
		被派遣者数	87	110	132	171	179
④	家族介護者支援事業		1	1	1	1	1
		参加人数	9	8	18	11	17
⑤	介護者教室	開催回数	2	11	13	13	9
		参加者数	32	252	252	231	123
⑥	介護用品の購入助成事業	助成人数	207	203	242	248	264
⑦	高齢者家族支援サービス（GPS 貸与）		58	78	43	45	43
⑧	高齢者見守り活動支援事業（協定）	事業所数	34	26	25	24	24
⑨	緊急通報システム	設置件数	207	204	188	213	259
⑩	認知症サポーター養成講座	開催回数	11	24	12	16	23
		参加人数	151	294	222	444	641

第6・7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画より

単位：人

認知症サポーター数	R 2	R 1	H30	H29	H28
目標	7,200	6,700	6,200	5,800 <del>4,800</del>	4,500
実績	6,267	6,116	5,822	5,600	5,156

## 2 指定介護予防支援事業の実施

要介護認定において、要支援1・要支援2の判定結果の方について、介護予防マネジメントを行い介護予防サービス計画書の作成を行います。介護予防サービス計画（ケアプラン）の作成は、地域包括支援センターの職員および指定居宅介護支援事業所の介護支援専門員（ケアマネジャー）への委託により実施。介護予防ケアマネジメントについては、高齢者が心身機能の改善や環境調整などを通じ、生活の質（QOL）が向上し、それにより一人ひとりの生きがいや自己実現ができる様、支援をすることを目標としています。

予防給付のケアプラン作成数

単位：件

	R 2	R 1	H30	H29	H28
恵那市地域包括支援センター	279	273	210	597	896
居宅介護支援事業所（委託）	3,240	3,262	3,388	2584	2,822
合計	3,519	3,535	3,598	3,180	3,718

\*月遅れ請求含む

介護予防ケアマネジメントのケアプラン作成数

単位：件

	R 2	R 1	H30	H29	H28
恵那市地域包括支援センター	3,925	3,967	3,842	4,593	3,380
居宅介護支援事業所（委託）	1,217	1,421	1,393	1,197	709
合計	5,142	5,388	5,235	5,790	4,089

\*月遅れ請求含む

### 3 新型コロナウイルス感染症の対応

事業名等	実施内容
① 市健康体操動画作成及び配信	<ul style="list-style-type: none"> <li>○アミックスコムえなっこチャンネルでの健康体操動画定期配信(3種)。月、水、金、日曜日の定時放送を実施。</li> <li>○市民メール、同報無線、市公式チャンネル（YouTube、Facebook等）における周知活動を実施。</li> <li>○コープ、カーマ、バロー、ホームセンターバロー等市内店舗等において健康体操動画の配信に関する館内放送を実施。</li> <li>○市作成健康チラシ、ポケットティッシュにて、健康体操動画のアミックスコム えなっこチャンネル配信時間及び市ウェブサイトに掲載。</li> </ul>
② 自粛生活における健康管理に関するチラシの作成及び配布等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○民生委員による独居高齢者訪問活動時に配布。（同時にフレイル予防教育の冊子を配布）</li> <li>○いきいき教室等地域支援事業の休止中対象者に訪問し配布。</li> <li>○市介護予防事業ボランティア等に対しチラシの活用について周知。希望団体に配布。</li> <li>○市公共施設、市内薬局、市内郵便局、金融機関、バロー、ホームセンターバロー、ゲンキー、カーマ、コープ、JA等に配布。※7月以降は市内公共施設、市内薬局等に配布。</li> </ul>

③	恵那市高齢者公共交通利用支援事業	<p>市内公共交通機関で使用できる 10,000 円分の利用券の配布。          対象者：市内に住民票を有する 75 歳以上（年齢基準令和 2 年 4 月 1 日）          利用期間：令和 2 年 7 月 15 日から令和 3 年 3 月 31 日まで          配布方法：対象者に案内を送付。配布申請のあった者に対し利用券を送付。          対象者数：9,280 人          交付者数：5,111 人（55.1%）          利用枚数：258,121 枚（50.5%）</p>
④	市内介護保険サービス事業所等に対する各種衛生用品等の配布	<p>○市内介護保険サービス事業所、総合事業サービス事業所等に対し、マスク、消毒用アルコール、使い捨て手袋、使い捨てエプロン、次亜塩素酸等を配布。          ○介護予防サポーターの開催するつどいの場に対しマスク、消毒用アルコールを配布。          ○「手作りマスク 10,000 枚大作戦」で市民の皆様から提供いただいたマスクを市内介護保険サービス事業所等に配布</p>

#### 4 後期高齢者の保健事業と介護予防の一体化

事業名等															
①	〔新〕通いの場等への保健指導等積極的な関与等（ポピュレーションアプローチ）	回数 12 回													
②	〔新〕健康状態が不明な高齢者の実態把握	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="754 1532 1197 1630">高齢者世帯または独居世帯等 37 人の内訳</th> <th data-bbox="1197 1532 1337 1630">人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="754 1630 1197 1680">介護等支援を要する者</td> <td data-bbox="1197 1630 1337 1680">2</td> </tr> <tr> <td data-bbox="754 1680 1197 1729">民生委員に継続支援を依頼</td> <td data-bbox="1197 1680 1337 1729">1</td> </tr> <tr> <td data-bbox="754 1729 1197 1778">実態把握時既に医療受診</td> <td data-bbox="1197 1729 1337 1778">2</td> </tr> <tr> <td data-bbox="754 1778 1197 1827">健康高齢者</td> <td data-bbox="1197 1778 1337 1827">28</td> </tr> <tr> <td data-bbox="754 1827 1197 1877">その他</td> <td data-bbox="1197 1827 1337 1877">4</td> </tr> </tbody> </table>		高齢者世帯または独居世帯等 37 人の内訳	人数	介護等支援を要する者	2	民生委員に継続支援を依頼	1	実態把握時既に医療受診	2	健康高齢者	28	その他	4
高齢者世帯または独居世帯等 37 人の内訳	人数														
介護等支援を要する者	2														
民生委員に継続支援を依頼	1														
実態把握時既に医療受診	2														
健康高齢者	28														
その他	4														

## (2) 令和3年度 事業実施方針

# 令和3年度 恵那市地域包括支援センター 事業実施方針



恵那市

## 目次

### I 事業実施方針策定の趣旨

### II 地域包括支援センター等の意義・目的

### III 運営上の基本的な考え方や理念

- 1 公益性
- 2 地域性
- 3 協働性

### IV 業務推進の指針

#### 1 共通事項

- (1) 事業計画の策定
- (2) 設置場所等
- (3) 職員の姿勢
- (4) 地域との連携
- (5) 個人情報の保護
- (6) 広報活動
- (7) 苦情窓口

#### 2 介護保険法改正に伴う追加項目

#### 3 業務内容

- (1) 総合相談支援業務
- (2) 権利擁護業務  
成年後見利用支援事業
- (3) 包括的・継続的ケアマネジメント
- (4) 介護予防・日常生活支援総合事業
- (5) 地域ケア会議
- (6) 在宅医療・介護連携推進事業
- (7) 認知症総合支援事業
- (8) 生活支援体制整備事業
- (9) 指定介護予防支援
- (10) 任意事業

## I 事業実施方針策定の趣旨

この事業実施方針は、恵那市地域包括支援センター（以下「センター」という）の目的、運営上の基本的考え方や理念、業務推進の指針等を明確にすると共に、業務の円滑、効果的な実施に資することを目的に策定する。

## II 地域包括支援センター等の意義・目的

センターは、地域の高齢者等の心身の健康保持及び生活の安定のための必要な援助を行なうことを業務とし、地域の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する中核機関として設置する。（介護保険法第115条の46）

センターの設置主体は恵那市（以下「市」という）であることから、市はセンターの設置目的を達成するための体制整備に努め、その運営について適切に関与する。

具体的には、地域の関係機関の連携体制の構築など重点的な取り組み方針について市とセンターが共通認識のもと、協働して適切な運営に努める。

市が設置する地域包括支援センター運営協議会は、センターの運営に関する事項について、承認や協議、評価する機関として役割を発揮することにより、市の適切な意思決定に関与し、もって、適切、公正かつ中立な地域包括支援センターの運営を確保するものとする。

## III 運営上の基本的な考え方や理念

### 1 公益性

- (1) センターは、市の介護・福祉行政を担う「公益的な機関」として、公正で中立的の高い事業運営を行なう。
- (2) センターの運営費用は、市民の負担する介護保険料や、国・県・市の公費によって賄われることを十分理解し、適切な事業運営を行なう。（不当に特定の事業所に偏らない事業運営を行なうよう努める）

### 2 地域性

- (1) センターは地域の介護・福祉サービスの提供体制を支える中核的な機関であり、地域特性や実情を踏まえた適切かつ柔軟な事業運営を行なう。
- (2) 地域ケア会議等の場を通じて、地域の住民や関係団体、サービス利用者や事業者等の意見を汲み上げ、日々の活動に反映させるとともに、地域が抱える課題を把握し、解決に向けて積極的に取り組む。

### 3 協働性

- (1) センターの保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等の専門職種が「縦割り」に業務を行なうのではなく、職員相互が情報を共有し、理念・方針を理解した上で、連携・協働の事務体制を構築し、業務全体を「チーム」として支える。
- (2) 地域の保健・福祉・医療の専門職やボランティア、民生委員等の関係者と連携を図りながら活動する。

## IV業務推進の指針

### 1 共通事項

#### (1) 事業計画の策定

センターは、地域の実情に応じて必要となる重点課題・重点目標を設定し、各地域での特色ある相違工夫した事業運営に努める。

#### (2) 設置場所等

地域住民や介護支援専門員、サービス事業者等の多様な関係者がアクセスしやすい場所にセンターを設置する。

#### (3) 職員の姿勢

センターの業務は、地域に暮らす高齢者が住み慣れた環境で自分らしい生活を継続させるための支援であることを念頭に置き、常に当事者に最善の利益を図るために業務を遂行する。

#### (4) 地域との連携

地域包括支援センター運営協議会や地域ケア会議等の場を通じて、地域の住民や関係団体、サービス利用者や事業者等の意見を幅広く汲み上げ、日々の活動に反映させるとともに、地域が抱える課題を把握し、解決に向け積極的に取り組む。

#### (5) 個人情報の保護

個人情報の取扱いについては、恵那市個人情報保護条例を遵守し、センターが有する高齢者の情報が、業務の関係のない目的で使用されたり、不特定多数の者に漏れることのないように情報管理を徹底する。

#### (6) 広報活動

センターの業務を適切に実施していくため、また業務への理解と協力を得るためにパンフレットや広報誌等を作成し、様々な場所や機関への配布を行なうなど、地域住民及び関係者へ積極的に広報する。

#### (7) 苦情窓口

センターに対応する苦情について適切に対応する。

## 2 介護保険法改正に伴う追加項目

### (1) 感染症対策の強化

感染症の発生及びまん延等に関する取組の徹底を求める観点から、委員会の開催、指針の整備、研修の実施、訓練（シミュレーション）等の実施（3年の経過措置期間）

### (2) 業務継続に向けた取組の強化

感染症や災害が発生した場合であっても、支援が継続的に提供できる体制を構築する観点から、業務継続に向けた計画等の策定、研修の実施、訓練（シミュレーション）の実施（3年の経過措置期間）

### (3) ハラスメント対策の強化

適切なサービスの提供を確保する観点から、ハラスメント対策に関する方針の明確化等を行う。

### (4) 会議や多職種連携におけるICTの活用

運営基準において実施が求められる各種会議等について、感染防止や多職種連携の促進の観点から、

①利用者等が参加せず、医療・介護の関係者のみで実施するものについて、「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」及び「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」等を参考にして、テレビ電話等を必要に応じて活用する。

②利用者等が参加して実施するものについて、利用者等の同意を得た上で、テレビ電話等を必要に応じて活用する。

### (5) 利用者への説明・同意等に係る見直し

利用者の利便性向上や、業務負担軽減の観点から、ケアプランや重要事項説明書等に係る利用者等への説明・同意等のうち、書面で行うものについて、電磁的記録による対応を必要に応じて行う。

### (6) 記録の保存等に係る見直し

業務負担軽減等の観点から、諸記録の保存・交付等について、原則として電磁的な対応を必要に応じて行う。

### (7) 運営規程等の掲示に係る見直し

利用者の利便性向上や業務負担軽減の観点から、運営規程等の重要事項について、事業所での掲示だけでなく、事業所に閲覧可能な形（ファイル等）で備え置く。

### (8) 高齢者虐待防止の推進

利用者の人権の擁護、虐待の防止等の観点から、虐待の発生又はその再発を防止するための委員会の開催、指針の整備、研修を実施するとともに、これらの措置を適切に実施するための担当者を定める。（3年の経過措置期間）

### (9) CHASE・VISIT情報の収集・活用とPDCAサイクルの推進

CHASE・VISITを活用した計画の作成や事業所単位でのPDCAサイクルの推進、ケアの質の向上を推奨する。

### 3 業務内容

#### (1) 総合相談支援業務

##### ア、総合相談業務

地域において安心できる総合相談の拠点としての役割を果たすため、関係機関との連携のもと、様々な相談内容について、総合的に相談できる体制をつくる。

##### イ、実態把握

様々な手段により、地域の高齢者の心身状況や家族環境等について実態把握を行なう事で、地域に存在する隠れた問題やニーズを発見し、早期対応できるように取り組む。

##### ウ、地域のネットワーク構築

支援を要する高齢者の把握及び継続的な支援を行なうために、高齢者に関わる医療、介護、福祉サービス関係者、民生委員、自治会等の地域の方々など、様々な関係者とのネットワークの構築に努める。

#### (2) 権利擁護業務

##### ア、権利擁護

###### ・基本姿勢

複数の問題を抱えたまま生活する高齢者が、自らの権限を理解し、行使できるように、専門性に基づいた支援をする。

###### ・成年後見制度の活用促進

認知症などにより、判断能力の低下がみられる場合には、適切な介護サービスや、金銭的管理、法律的行為などの支援のため、成年後見制度の活用を図る。また、成年後見制度利用促進基本計画における「地域連携ネットワーク」のコーディネートを担う機関として中核機関を設置する。

###### ・老人福祉施設等への措置

判断能力が低下した高齢者を、虐待等から保護するため、老人福祉法上の措置が必要な場合は、市との連携を図って支援することとする。

###### ・高齢者虐待への対応

「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、速やかに当該高齢者の状況を把握し、「恵那市高齢者虐待防止マニュアル」に基づき、市及び関係機関等と連携を図り、適切な対応をすることとする。

###### ・困難事例への対応

困難事例（複合的課題がある、支援拒否等）を把握した場合は、実態把握のうえ、センターの各専門職が連携して対応策を検討するものとする。

###### ・消費者被害防止

地域団体・関係機関との連携のもと、消費者被害情報の把握を行ない、情報伝達と適切な対応により被害を未然に防ぐよう支援するとともに、被害の回復のため、消費者問題相談窓口等の関係機関を紹介することとする。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント

ア、包括的・継続的ケアマネジメント体制の構築

包括的・継続的なケアを実践するため、地域の介護支援専門員と関係機関との連携を支援することとする。

また、介護保険サービス以外の様々な社会資源（地域の力）を活用できるよう、地域の連携・協力体制を整備する。

イ、介護支援専門員に対する支援

・日常的個別支援・相談

介護支援専門員の日常的業務の実施に関し、専門的な見地から個別指導相談の対応を行なうこととする。

・事例検討会・研修会の実施

介護支援専門員の資質向上を図る観点から、関係機関とも連携の上、情報提供や事例検討会、研修会等を実施する。

・支援困難事例等への指導・助言

地域の介護支援専門員が抱える困難事例について、地域ケア会議等を活用し具体的な支援方針を検討し、指導助言等を行なう。

・地域における介護支援専門員のネットワークの構築と活用

地域の介護支援専門員等が、日常的に円滑な業務が実施されるよう、介護支援専門員のネットワークの構築やその活用を図る。

(4) 介護予防・日常生活支援総合事業

ア、介護予防ケアマネジメント

恵那市地域包括支援センターは、要支援者及び「基本チェックリスト」該当者を対象として、介護予防ケアマネジメントに基づき、多様なニーズに応じた多様なサービスを提供する介護予防ケアマネジメント事業を実施する。

その為、窓口に来た高齢者に対し、恵那市地域包括支援センターは、恵那市と一体となって、要介護・要支援認定または「基本チェックリスト」該当性判定の申請及びそれに関する相談を受け付ける事を基本とし、対象者が利用しようとするサービスの種類に応じて、次に掲げる類型のいずれかの介護予防ケアマネジメントを実施する。

## 介護予防ケアマネジメントの類型一覧

	ケアマネジメント プロセス	対象サービス	利用料金/月
ケアマネジメント A	原則的なケアマネ ジメント	従来相当訪問サービス	利用月 4,380 円 初回加算 3,000 円 委託連携加算 3,000 円
		訪問型サービス C	
		従来相当通所サービス	
		通所サービス C	
ケアマネジメント B	簡略化したケアマ ネジメント	訪問型サービス A	利用月 2,130 円 初回加算 2,210 円 委託連携加算 2,210 円
		通所型サービス A	
ケアマネジメント C	初回のみケアマ ネジメント	訪問型サービス B	初回利用月のみ 2,130 円
		通所型サービス B	
		生活支援サービス	

### イ、一般介護予防事業

要支援・要介護状態に陥る可能性の高い高齢者を早期に把握し、要介護状態等となることを予防し、活動的で生きがいのある生活や人生を送ることが出来るよう支援を実施する。

また、介護予防の意義や知識の普及啓発、地域において介護予防活動が自主的に実施されるよう介護予防に向けた地域づくりを推進する。

#### (5) 地域ケア会議

地域ケア会議は、地域包括支援センター職員、市職員、介護サービス事業者、医療関係者、民生委員、地域代表者等の多職種が参加する会議体であり、多職種が協働して支援困難事例等の個別課題の解決を図る（個別課題解決機能）とともに、自立支援に資するケアマネジメントが実践できるよう介護支援専門員の能力を高め（ネットワーク構築機能）個別機能の課題分析等を積み重ねる事により、地域に共通した地域課題を明確化（地域課題発見機能）し、共有された地域課題の解決に必要な資源開発や地域づくり（地域づくり、資源開発機能）、さらには介護保険事業計画への反映など政策形成に繋げる機能（政策形成機能）を有する。

#### ア、地域ケア個別会議

支援に困難を感じているケース、自立に向けた支援が難しいケース、地域課題と考えられるケース等を担当する介護支援専門員等への支援が必要と判断した場合に随時開催する。なお、抽出した地域課題については、地域自治

区ケア推進会議へ提示し課題解決に向けた協議を行う。

イ、地域自治区ケア推進会議

地域課題について、具体的に解決へ向けた検討会議を適宜開催する。この会議は、生活支援体制整備事業の第2層協議体と同一会議体とする。

ウ、市地域ケア推進会議

地域資源だけでは解決困難な地域課題について検討する。この会議は、地域包括支援センター運営協議会の所掌事務のうち「その他の地域包括ケアに関すること」の機能と合致するため、年1回地域包括支援センター運営協議会終了後に開催する。

会議名称	目的・機能	構成員
地域ケア個別会議	個別課題解決機能 地域包括支援ネットワーク構築機能 地域課題発見機能など	行政職員・地域包括支援センター職員・ケアマネジャー・介護サービス事業所・保健医療関係者・民生委員・住民組織・本人・家族等
地域自治区ケア推進会議	地域包括支援ネットワーク構築機能 地域課題発見機能 地域づくり・資源開発機能など	地域自治区・支部社協・民生委員・壮健クラブ・地域の活動団体・医療関係者・ケアマネジャー・振興事務所・その他必要な者
市地域ケア推進会議	地域包括支援ネットワーク構築機能 地域課題発見機能 地域づくり・資源開発機能 政策形成機能など	地域包括支援センター運営協議会委員が兼ねる

(6) 在宅医療・介護連携推進事業

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、切れ目のない在宅医療と介護の一体的な提供と提供体制の構築を推進するために、地域の実情を把握・分析したうえで、住民や地域の医療・介護関係者と地域のめざすべき姿を共有し、医療機関と介護事業所等の関係者との協働・連携を推進していく。

(7) 認知症総合支援事業

ア、認知症初期集中支援推進事業に関する業務

・認知症初期集中支援チームの配置

専門職と認知症サポート医である専門医で構成する認知症初期集中支援チームを配置する。

・認知症初期集中支援チームの業務

認知症初期集中支援チームの専門職は、適切な医療・介護等に結び付かない認知症、又は疑われる状態の人とその家族を早期から関与し、適切な医療・

介護等を受けるために必要な支援等を行ない、専門医は専門職の活動に必要な助言を行う。

#### イ、認知症地域支援・ケア向上事業に関する業務

- ・認知症地域支援推進員の配置等

認知症地域支援推進員研修を受講した職員を、認知症地域支援推進員として配置する。

- ・認知症地域支援推進員の業務

認知症地域支援推進員は、認知症の人やその家族を支える地域の社会資源をコーディネートし、地域の人が地域で暮らし続けられるよう支援するため取り組むこととする。

#### (8) 生活支援体制整備事業

地域の多様な生活支援等サービスを実施する各種団体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図り高齢者がいきいきとした生活を継続できるよう事業を実施する。

#### ア、生活支援コーディネーターの配置

高齢者がいきいきとした生活を継続することができるように、地域の多様な団体と連携しながら、地域の生活支援等サービスの取組みをコーディネートしサービスの提供体制の整備を行なうものとする。

#### イ、協議体の設置

協議体は、生活支援体制整備を実施するにあたり、次の役割をになうこととする。

- ・生活支援コーディネーターの組織的な補完

- ・既存の地域資源の把握及び情報の共有
- ・生活支援サービスの体制整備に関する企画、立案、方針策定
- ・地域づくりの意識の統一
  - ・情報共有の場と働きかけ

#### (9) 指定介護予防支援

要支援者が予防給付の対象となる介護予防サービスの利用ができるよう、利用者の自立支援に資するサービス提供を考慮しケアマネジメントを行う。

## (10)任意事業

地域の実情に応じ、市独自のサービスを実施します。

事業名	事業内容
成年後見制度利用 費用支援事業	認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など判断能力が不十分な方々が成年後見制度の申立てにあたり、経済的な理由で申し立てができないことがないように申立に要する費用や後見人などへの報酬助成を実施
徘徊高齢者家族支 援サービス事業	認知症高齢者の見守り体制の1つとして、位置探索端末機の貸し出しを実施
介護サービス相談 員派遣事業	介護相談員を特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、グループホーム、小規模多機能型居宅介護施設、有料老人ホームに派遣し、サービス利用者の日常的な疑問、不安の解消を図るためサービス事業者との橋渡し役を実施。また、新たな派遣事業所の検討を行う。
おしゃべりパート ナー派遣事業	独居・日中独居等にて地域社会との関わりが少ない高齢者の自宅を訪問し、話し相手として回想法の手法を用いた訪問事業を実施
家族介護者支援事 業	高齢者を介護している介護者が、一時的に介護から解放されて心身のリフレッシュを図り、同士の交流を深める交流会を年2回開催
介護用品の購入助 成事業	在宅で介護を必要とする高齢者の家族に対して、介護用品購入費用の一部を助成
認知症サポーター 養成講座	認知症に対する地域での理解と早期対応の知識普及のために、地域住民、職域、学校、広域の団体などで「認知症サポーター養成講座」を随時開催し、認知症サポーターステップアップ研修を1回開催
高齢者見守り活動 支援事業	高齢者の見守りに関する協定事業所との連携を図り、通報及び相談時には早期対応を実施。年1回の事業所連絡会を開催
緊急通報システム 整備事業	一人暮らしの高齢者が、自宅で急病や事故など救急の際、救急ボタンを押すことにより、消防署に直接通報できる機器を設置（必要に応じ人感センサーをセット）。また、月に1回「お元気見守りコール」で安否確認と機器点検確認を行う

※その他、住宅改修理由書作成手数料・介護給付費適正化事業も任意事業として実施

## (3) 令和2・3年度 歳出予算状況（関係箇所抜粋）

資料3

介護保険事業特別会計 地域支援事業

(単位：円)

区	分	R2決算額	R3当初予算額	備 考
1	介護予防・日常生活支援総合事業	129,032,973	152,311,000	
	介護予防・生活支援サービス事業	121,618,326	134,943,000	
	訪問型サービス	22,566,209	24,978,000	ヘルパー、訪問型サービスA・C
	通所型サービス	84,790,486	98,213,000	デイサービス、通所型サービスA・B
	その他生活支援サービス	1,497,717	1,358,000	配食サービス、高額介護予防サービス費相当
	介護予防ケアマネジメント	12,374,015	9,946,000	職員給与、ケアプラン作成委託料 等
	審査支払手数料	389,899	448,000	審査支払手数料、共同電算処理手数料 等
	一般介護予防事業	7,414,647	17,368,000	
	介護予防把握事業	191,829	148,000	MC I 検査
	介護予防普及啓発事業	6,045,696	16,076,000	任用職員給与、介護予防教室、講師派遣
	地域介護予防活動支援事業	775,494	744,000	介護予防サポーター養成、支援
	地域リハビリテーション活動支援	401,628	400,000	はつらつリーダー養成 (理学療法士会委託料)
2	指定介護予防支援事業	24,497,846	25,474,000	職員・任用職員給与、介護予防支援計画作成委託料など
3	包括的支援事業及び任意事業	73,758,645	81,469,000	
	地域包括支援センター運営事業	64,302,242	62,855,000	職員人件費・ケアマネ研修 など
	包括的支援事業（社会保障充実分）	1,273,732	2,819,000	
	在宅医療・介護連携推進事業	162,033	615,000	在宅医療・介護専門職研修負担金 等
	生活支援体制整備事業	716,557	1,610,000	生活支援コーディネーター報酬 等
	認知症初期集中支援推進事業	172,520	244,000	支援チーム委託料 等
	認知症地域支援・ケア向上事業	102,757	264,000	地域支援推進員賃金、家族のつどい、ささゆりカフェ等
	認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業	27,118	0	声掛け訓練 当
	地域ケア会議推進事業	92,747	86,000	会議事務用品
	任意事業	8,182,671	15,795,000	
	介護給付費等適正化事業	852,500	853,000	システム保守委託
	家族介護者支援事業	2,398,298	2,100,000	家族介護者教室、介護用品支給事業 等
	成年後見制度利用支援事業	36,895	3,829,000	申立費用助成
	福祉用具・住宅改修支援事業	0	10,000	住宅改修理由書作成手数料
	認知症サポーター等養成講座	32,860	128,000	
	地域自立生活支援事業	4,862,118	8,875,000	介護相談員派遣、おしゃべりパートナー派遣、緊急通報装置
合	計	227,289,464	259,254,000	

## (4) 介護予防サービスプラン作成業務委託先一覧表

令和2年11月～令和3年5月

	事業所名	所在地	委託件数(5月)	
			予防給付	総合事業
1	居宅介護支援事業所シクラメン	中津川市阿木2811番地1	1	0
2	恵那市社協ケアプランセンター	恵那市大井町727番地11	13	7
3	恵那市社協ケアプラン岩村・上矢作	恵那市岩村町1605番地11	19	6
4	恵那市社協ケアプラン明智・山岡	恵那市山岡町1207番地1	25	12
5	ケアプランセンター明日香苑	恵那市三郷町佐々良木1470番地1	27	6
6	くわのみ福祉よろず相談所	恵那市岩村町飯羽間1616番地	12	3
7	ケアマネあじさい	恵那市明智町1110番地5	26	14
8	まちづくり居宅介護支援事業所	恵那市山岡町上手向599番地1	24	7
9	Kanekuケアプランセンター恵那	恵那市大井町1202番地4	2	5
10	未来設計おひさま	恵那市大井町2695番地511	10	5
11	3rd life	恵那市長島町正家3丁目8-64-3	12	6
12	中部ケアプランセンター	恵那市長島町中野1216番地8	5	1
13	介護まちなか相談所	恵那市岩村町262番地1	15	8
14	「結い」介護相談室	恵那市武並町藤1929番地1	13	1
15	ケアプランシエント	恵那市大井町2220番地1	3	0
16	居宅介護支援事業所ほっと	中津川市蛭川5735-227	4	0
17	ハートケアプランセンター ※	恵那市大井町1064番地1	—	—
18	ケアプランセンターもみじ	恵那市武並町竹折625番地1	2	0
19	えなぼん社会福祉士事務所	恵那市長島町中野1205-327	2	0
20	ケアプランSORA	恵那市長島町正家437番地	12	3
21	居宅介護支援事業所 福寿苑	恵那市上矢作町下723番地1	5	1
22	こころケアプランセンター	恵那市岩村町2453番地5	26	3
23	恵那ケアプランセンターめぐみ	恵那市長島町中野1205番地72	12	1
24	中野方めぐみケアプランセンター	恵那市中野方町川向1768番地1	3	2
25	ケアプランあいふる	恵那市武並町竹折1072番地1	4	0
26	myケアマネおひさま	恵那市大井町2372番地6	1	0

※ハートケアプランセンターは令和3年3月末に閉鎖されたため契約終了